手続きチェックシート おくやみ

手続きの流れ

死亡診断書(死亡届右側)の受け取り・死亡届の記入
医師からの証明が記載されていて、左側が死亡届の記入欄になっています

葬儀業者を利用しない

死亡届 の提出 (死亡の事実を知ってから７日以内)
役場窓口(町民課住民係)に死亡届を提出
時間外・祝休日は**宿直室時間外窓口**に提出

火葬・霊柩車の予約
火葬の日時・霊柩車使用の有無を事前に決めておいてください

許可書等受け取り
□斎場・霊柩車使用許可証
□火葬許可証

葬儀業者を利用する

葬儀業者が代行
死亡届提出
火葬・霊柩車の予約
許可書等受け取り

葬儀・火葬
予約した火葬場で、火葬されます
斎場使用許可証・火葬許可証が必要です
(火葬許可証は納骨の際にも必要になります)

葬儀・火葬後、落ち着いたら、役場の窓口にお越しください。
関連する手続きは、次のページです

手続きの際にお持ちいただくもの

多くの方に共通するものをまとめました。
詳しくは内側チェックシートをご確認ください

ご遺族のもの

- 手続きされる方の本人確認書類
- 受取口座番号がわかるもの
- 税・保険手続きの場合、手続きされる方のマイナンバーが分かるもの
- 委任状(代理人が手続きする場合)

亡くなった方のもの

- 亡くなった方が役場から交付されていたもの
- 国民健康保険資格確認書 ・介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療資格確認書 ・医療費受給者証
- 障害者手帳 ・納税通知書 など

本人確認書類

役場で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1点で本人確認できるもの



運転免許証


マイナンバーカード

そのほか
・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で本人確認できるもの

・国民健康保険資格確認書
・年金手帳※
・介護保険証
・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和４年４月１日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。

MIYOTA
御代田町役場 0267-32-3111
〒389-0292 北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地6

開庁時間 午前８時30分 ～ 午後 5時 15分

亡くなられた方（故人）の受給資格・給付サービスに関すること

あてはまるものについてチェックください	☑	手続き	必要なもの	受付窓口
保険年金 A. 国民健康保険に加入していた	□	国民健康保険資格確認書等の返却	・国民健康保険資格確認書 等	⑦保健福祉課 国保年金係 介護高齢係
→高額な医療費の支払いをしていた場合	□	高額療養費などの支給申請	・医療を受けた方の領収書 ・世帯主または相続人の口座番号がわかるもの	
B. 75 歳以上の方 または 65 歳以上で後期高齢者医療制度に加入していた	□	後期高齢者医療資格確認書の返却	・後期高齢者医療資格確認書	
	□	保険料等に係る相続人の届出	・相続人の口座がわかるもの	
A B 共通 →葬祭を行った場合	□	葬祭費の支給申請	・葬祭を行った方の口座番号がわかるもの	
A B 共通 →各種認定証を持っていた	□	各種認定証の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 など	
上記以外の保険に加入していた場合	□	※同様の手続きがあります。手続き方法は加入している保険の担当者にお問い合わせください。		
年金を受給していた →国民年金を受給していた	□	未支給年金の請求または年金受給権者死亡届	・年金証書、年金請求者の預金通帳など ※まずは「⑦国保年金係」窓口でご相談ください。	⑦保健福祉課 国保年金係
→厚生年金を受給していた	□	※年金事務所での手続きがあります		小諸年金事務所 0267-22-1080
→共済年金を受給していた	□	※共済組合での手続きがある場合があります		加入していた共済組合
→農業者年金を受給していた	□	年金の支給停止手続き	※まずは「⑫農政係」窓口でご相談ください。	⑫産業経済課 農政係
高齢 65 歳以上の方	□	介護保険被保険者証の返却	・介護保険被保険者証	⑦保健福祉課 介護高齢係
	□	保険料等に係る相続人の届出	・相続人の口座がわかるもの	
タクシー券を所有していた	□	タクシー券の払い戻し ※未使用分の払い戻しがあります	・相続人の口座がわかるもの ・未使用のタクシー券	
障がい 障がいの手帳を持っていた	□	各種手帳の返還と死亡の届出	・身体障害者手帳・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	⑥保健福祉課 福祉係
→福祉医療費受給者証を持っていた	□	受給者証の返還	・福祉医療費受給者証 ・相続人の口座が分かるもの	
こども 児童手当・児童扶養手当の受給者または対象児童	□	※受付窓口でご相談ください		⑤町民課 こども係



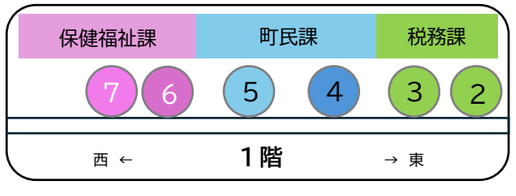

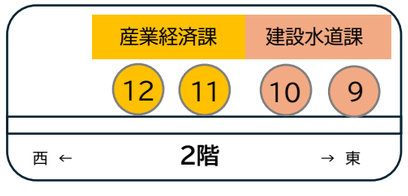

亡くなられた方（故人）の資産や税・料金に関すること

あてはまるものについてチェックください	☑	手続き	必要なもの	受付窓口
税・料金 御代田町に土地・家屋などの固定資産を所有していた	□	相続人代表者の届出（相続人を代表して固定資産税等の納税通知の受領・納税をする方）	※受付窓口でご相談ください	③税務課 資産税係
→未登記の家屋を相続する	□	家屋名義人変更の届出		
→土地・登記済みの家屋を相続する	□	※下記の「相続」覧をご覧ください。		
→農地を相続する	□	※下記の「相続」覧をご覧ください。		⑫農政係
→森林の土地を相続する	□	手続き完了後、「登記登録完了書の写し」を右記窓口に提出		⑪耕地林務係
原付バイク・小型特殊車両を所有していた	□	名義変更・軽自動車税の申告	当該車両のナンバープレート	②税務課 住民税係
軽自動車を所有していて名義変更・廃車の手続きを行う	□	軽自動車検査協会長野事務所（050-3816-1854） ※自家用自動車協会でも手続き可（佐久支部：0267-67-4677）（小諸支部：0267-22-0496）		
自動二輪（排気量問わず）を所有していた	□	名義変更・廃車	長野運輸支局（050-5540-2042）	
普通自動車を所有していた	□	自動車税の口座振替名義の変更	東信県税事務所（0267-63-3135）	
		所有者等の名義変更	長野運輸支局 （050-5540-2042）	
税・料金などを口座振替で御代田町に納めていた	□	口座振替の廃止・変更	・預金通帳 ・通帳の届出印	②税務課 収税係
御代田町に納める税金・保険料などに未納がある場合	□	納付相談		
→財産や負債を放棄する場合	□	長野家庭裁判所佐久支部（0267-67-1532）		
その他 上下水道の使用をやめる場合	□	使用中止届	※受付窓口でご相談ください	⑨建設水道課 上下水道管理係
上下水道の使用者名義を変更する場合	□	使用名義変更		
町営住宅を故人の名義で借りていた	□	名義人死亡、退去または入居承継手続き（名義変更）	※受付窓口でご相談ください	⑩建設水道課 都市計画係
故人が町営住宅に同居していた	□	同居者異動届出	・死亡を証する書面	
印鑑登録をしていた	□	印鑑登録証の返納	・印鑑登録証	④住民係
犬を飼っていた	□	所有者変更申請	※受付窓口でご相談ください	③町民課 環境衛生係
上ノ林霊園に納骨する場合	□	埋葬・改葬届	・火葬許可証	
故人が上ノ林霊園の使用者になっていた	□	承継使用申請	・永代使用許可証 ・故人の火葬許可証等 ・承継者の住民票抄本	

ご家族に関する届出・申請

保険年金 健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方 ※資格喪失日より 14 日以内	□	国民健康保険の加入（74 歳まで）	加入していた健康保険の「資格喪失証明書」	⑦保健福祉課 国保年金係
	□	国民年金の加入（20～50 歳までの配偶者）		
国民健康保険に加入していて世帯主が変わる方	□	新しい国民健康保険資格確認書等の交付（後日郵送）	変更前の資格確認書等	
受けられる年金給付がないか、確認とご相談	□	例）・遺族基礎年金（子のある妻） ・国民年金寡婦年金	※受付窓口でご相談ください	
こども お子さまに関して受けられる手当・助成等の確認、相談	□	・児童扶養手当 ・児童手当 ・保育園 等	※ご家庭の状況により利用できる制度や必要なものが異なりますので、ご相談ください	⑤町民課 こども係
		・特別児童扶養手当 ・医療費助成（重度心身障がい者・こども・ひとり親）		⑥保健福祉課 福祉係
相続 故人が不動産（土地、登記済み家屋等）を所有していた場合	□	不動産登記申請	右記に電話の上、ご相談ください。（12 月 29 日～1 月 3 日及び土日祝日を除く 9 時 00 分～17 時 00 分の間）	長野地方法務局佐久支局 (0267-67-2272)
故人の預貯金等について相続手続きが必要な場合	□	法定相続情報証明		

あてはまるものについてチェックください	☑	手続き	必要なもの	受付窓口

亡くなられた方（故人）の証明書に関すること

証明書

故人の住民票（除票）が欲しい	□	除票の交付申請 **いつから取得できるか** 住所が御代田町で死亡届提出日が平日→即日交付 休日→翌営業日 （故人が世帯主で他に世帯員がいる場合、新たな世帯主決定後の交付となります）	・委任状（代理人が手続きする場合） ・除票をどのような手続きに利用するかがわかる資料	④町民課 住民係
故人の戸籍が欲しい	□	戸籍の交付申請 **いつから取得できるか** 本籍地が御代田町で御代田町役場に死亡届を提出した場合、2 週間程度 （本籍地以外で死亡届を提出した場合は 2 週間から 3 週間程度）	・委任状（代理人が手続きする場合）	
故人がマイナンバーカードを持っていた	□	マイナンバーカードの返納は不要です	※しばらく保管することをおすすめします。(死亡に伴う手続きで必要になる場合があります)	
故人の税証明・固定資産関係の証明が欲しい	□	税証明・固定資産関係の証明書申請	・故人の死亡日が入った戸籍 ・故人と申請者の関係が分かる戸籍 ・申請者の本人確認書類	③税務課

あてはまるものについてチェックください	☑	手続き	受付窓口

その他役場以外で行う手続き

預貯金口座等	□	口座凍結の解除手続	各金融機関等
株式等	□	名義変更	各証券会社等
国債(戦没者弔慰金)	□	記名変更／償還金受領	償還金支払場所又は保管証書に記載の郵便局
国税関係	□	相続税手続／所得税、消費税申告手続	佐久税務署（℡0267-67-3460）
遺言書	□	検認／開封	長野地方・家庭裁判所佐久支部 （℡0267-67-1532）
相続放棄	□	申立	
固定電話（NTT 東日本）	□	契約承継／解約	NTT 東日本の場合、局番なしの（℡116） 携帯電話からの場合（℡0120-116-000）
固定電話（NTT 東日本以外）	□	名義変更／解約	各契約会社
携帯電話・インターネット	□	名義変更／解約	
NHK 受信料	□	名義変更／解約	NHK 長野放送局（℡026-291-5200）
上水道（※佐久水道区域の方）	□	名義変更／閉栓	佐久水道企業団　業務係（℡0267-62-4333）
電気・ガス料金等	□	名義変更／解約	各契約会社
運転免許証	□	返納手続	東信免許センター（℡0267-53-1550）
パスポート	□	返納手続	佐久合同庁舎 1 階パスポート窓口 （℡0267-63-3111）
クレジットカード	□	解約	各契約会社
ケーブルテレビ	□	名義変更／解約	株式会社西軽井沢ケーブルテレビ（℡32-2157）